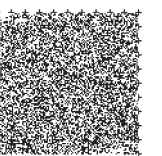
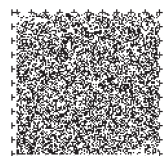


第3部

基本計画の理念

第3部の第1章から第7章に掲げる7つの理念は、区のあらゆる施策に共通し、かつ、あらゆる施策を通じて推し進める基本的な理念です。

第6部に記載する各施策を進める際には、これらの理念を十分に踏まえた上で実施していきます。

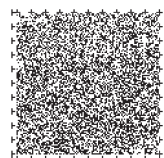
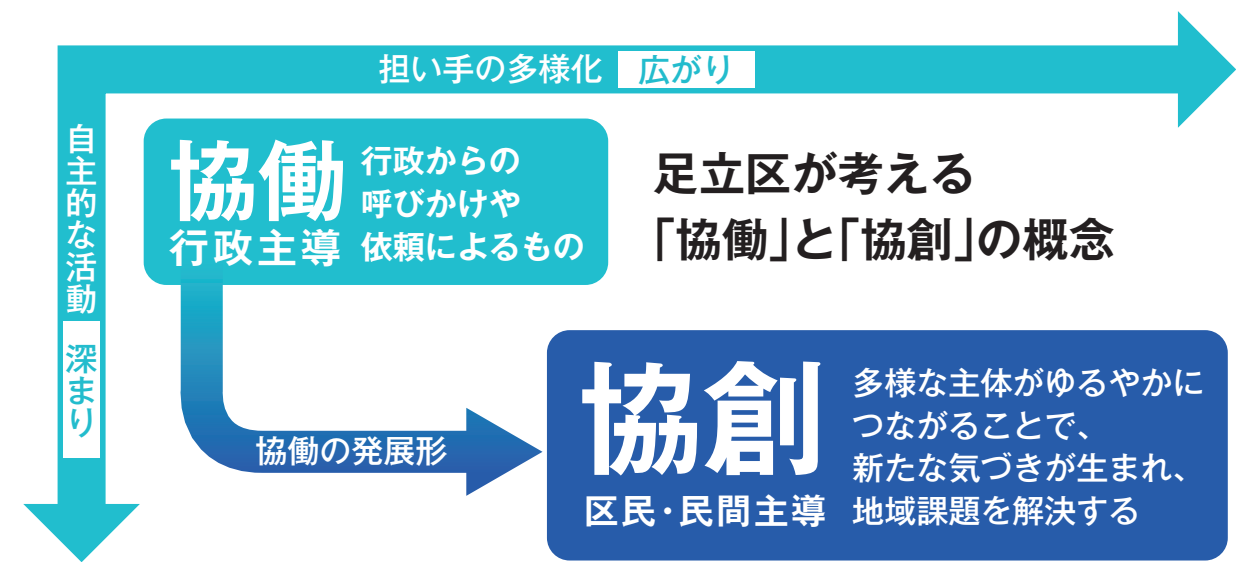


第1章 協創の再構築

協創を再構築し、持続可能なまちを実現する

1 協創のはじまり

平成16年に策定した前基本構想では、「協働で築く力強い足立区の実現」を基本理念に掲げ、様々な分野の区民との「協働」により、将来像の実現に向けて取組を進めてきました。平成28年には、区を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、「協働」をさらに発展させた「協創」を新たな経営理念と位置付け、「協創」を「互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあえば、より一層力を発揮することができる仕組み」と定義しました。

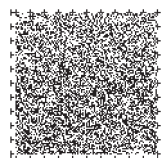


2 協創のこれまでの取組

平成29年度には、分野横断的に「協創」を推進するための専管組織として、協働・協創推進担当課を設置しました。平成30年度には、職員だけでなく、より多くの人が「協創」を理解し、自主的な活動を深め、広げていくため、「協働・協創推進の手引き」を作成し、「協創」を広げていくための土台を築きました。

「協創」の理念が浸透していくにつれて、「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という区の4つのボトルネック的課題をはじめ、様々な地域課題の解決や地域の魅力創出に向け、住民や団体、企業などの多様な主体との「協創」が広がっていきました。区では、さらに活動が自走していけるように、様々な活動のコーディネートに取り組み、子どもの居場所や食の支援をはじめとした団体の自主的・自発的な活動が深まっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の際には、区と包括連携協定を締結した企業がワクチン接種予約のサポートを開始するなど、地域課題の解決に向けた民間企業との「協創」も進んでいます。



3 協創をさらに広げ、深める

人口減少や少子・超高齢社会の進行、外国人人口の増加など、日本は今、人口構造の大きな変化の真っただ中にあります。加えて、価値観の多様化が進み、ライフスタイルや従来からのコミュニティの在り方に変化が生じています。地域社会の担い手不足が進む中、地域課題もますます複雑化・困難化しています。

このような中、地域課題を解決し、まちの魅力や個性を高めていくには、行政の力だけではなく、地域に関わる多様な主体を後押しし、「協創」をさらに深めていくことが不可欠です。一方で、新たな基本計画策定にあたって設置した足立区基本計画審議会での議論では、「区と多様な主体との関係は未だ「協働」にとどまっている部分が多い」との指摘もありました。

このため、区民をはじめとする多様な主体を施策の対象として捉えるだけでなく、まちづくりの主役であり、「協創」のパートナーと再認識し、多様な人々がアイデアを出し合い、まちづくりを進めていける仕組みの構築を図る必要があります。区は、多様な主体の自主的な活動を尊重し、発展の後押しをするコーディネーターとサポーターの役割を担うことで、「協創」をより確固たるものにして、これまで以上に担い手の多様化による「広がり」と、自主的な活動の「深まり」を実現していきます。



第2章 やりたいことが叶う

やりたいことの実現がまちを彩り、 魅力を生み出す

1 多様な人々の想いがまちをつくる

足立区には継続的に多くの若年者が流入する一方、高齢化が進み、令和2年以降は特別区で最も高齢化率（区内総人口に占める65歳以上人口の割合）が高い区となっています。その結果、長く区内に住む住民と新たに住民となった人々が共に暮らす地域となりました。外国籍の住民が年々増加していることに加え、区内に6つの大学が誕生したことによって近年は区内の大学に通学する学生が増加し、多様なバックグラウンドを持つ人々が行き交っています。

伝統的な町工場では熟練の職人が優れた製品を生み出し、ベンチャー企業には新たなアイデアで果敢にチャレンジするクリエイターもいます。地域に目を向ければ「やりたい」気持ちを原動力に様々な活動を生み出す「ローカルプレイヤー」が活躍し、新たな交流や新たな価値を生み出しています。

このように、足立区に住み・訪れる、異なる世代・価値観・文化・バックグラウンドなどを持つ人々がそれぞれの「やりたい」を表現し、実現していくことで、まちが彩られ、それが地域の魅力や個性となっていくのです。

2 「やりたい」を後押しする

子ども・若者から高齢者、障がい者、外国人など、区に関わる全ての人々が地域社会の一員であり、まちづくりの主役です。一人ひとりが自分の中の「やりたい」に気づき、実現に向かっていくことは、自らの価値を再発見することに加え、ウェルビーイングを向上させていきます。また、これは同時に、まちの魅力や個性を生み出し、地域を活性化する原動力となります。

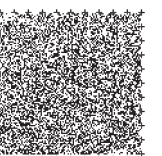
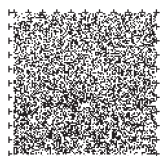
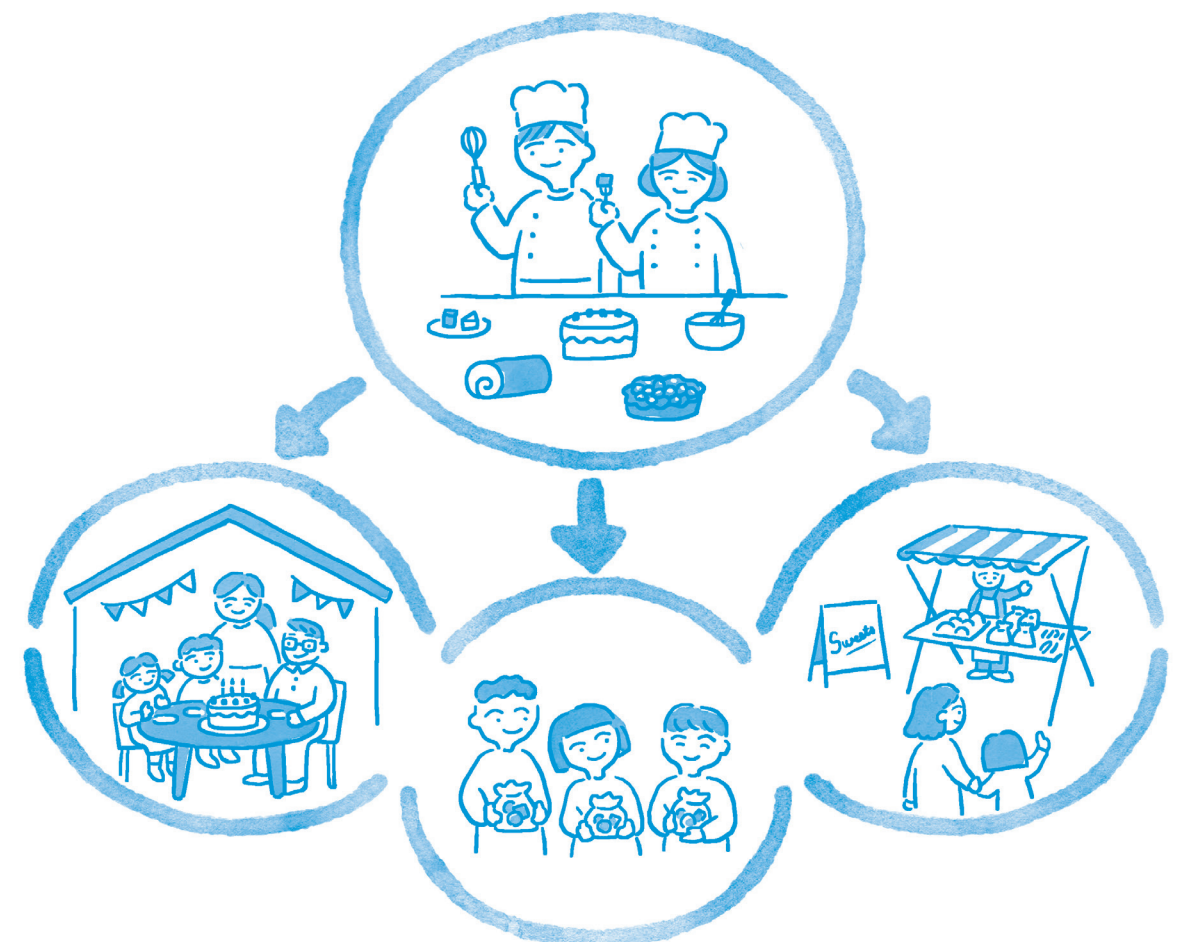
区では、これらを踏まえ、区に関わる一人ひとりの「やりたい」に伴走し、支援していくことで、一人ひとりの想いがまちの魅力や個性、活力を創出する地域づくりを進めていきます。

3 「やりたい」でつながる

価値観やライフスタイルの多様化などによって、地縁をはじめとした密なつながりである「強い絆（ストロングタイ）」は希薄化しつつある一方で、趣味や関心をはじめとした緩やかなつながりである「弱い絆（ウィークタイ）」の重要性は増し、これからの地域コミュニティの維持には欠かせないものとなります。

一人ひとりの「やりたい」が顕在化し、実現していくことは、周囲の人々の中にある「やりたい」への気づきを促すとともに、「弱い絆（ウィークタイ）」によるつながりを生み出していきます。このつながりによって形成される新たなコミュニティは、色とりどりのサードプレイスとして人々の居場所となるとともに、まちの活力を押し上げる力となります。

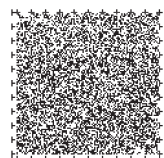
区では、「やりたい」で生まれるつながりを増やしていくため、つながりが生まれるパブリックスペースの創出とコーディネートを進めていきます。



4 「やってみたい」が広がる

足立区には、継続的に多くの若年者が流入する一方、進学や就労、出産・子育てなど、ライフステージの変化を機に区外へ転出していく人々もいますが、「やってみたい」がつながり、足立区がその活躍のフィールドとなることで、足立区から離れてしまった人や足立区に関わりのなかった人ともつながりが生まれ、これまで以上に大きな活力を生み出すことができます。また、区外に足立区の魅力を知る人が増えていくことによって、区のイメージアップに加え、流入・定住人口や関係人口の増加といった好循環を生み出していきます。

区では、区民一人ひとりの「やってみたい」が生み出す足立区の魅力を、区内外に伝えていく取組を進めていきます。



あやセンター ぐるぐる

施設のコンセプトである「やってみたいを、やってみる」ため、何かを始めたい人、応援し合える人が集まる場を提供します。

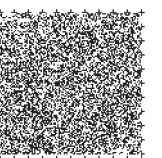
様々な人や活動がこの場で交わり、協力しあって、やってみたいことを実現していくコミュニティの循環（＝ぐるぐる）を生み出していきます。



令和5年10月に綾瀬駅西口高架下間にオープン



あやセンター ぐるぐる オープニングイベント（上、左下）、あやセンター ぐるぐる店内（右下）



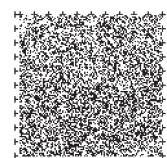
第3章 ウェルビーイングの向上と SDGs の推進 個人の幸福と 社会の幸福の双方を高める

1 SDGs の取組

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを宣言しています。

持続可能でよりよい世界を目指す SDGs は、自治体の施策やその達成度を測る成果指標とスケールこそ違うものの、目指す方向や理念は同じです。足立区 SDGs 未来都市計画では、2030年のあるべき姿として「誰もが一步踏み出せるレジリエンス（逆境を乗り越える力）の高いまち」を掲げ、持続可能なまちづくりや QOL（生活の質）の向上を目指しています。

また、令和4年度には、内閣府から「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」にダブル選定され、さらに取組を加速させるとともに、令和6年度からは SDGs17のゴールのうち、区のボトルネック的課題の解決に資するゴール（1・3・4・11・17）に関する事業の進捗管理を行い、全庁の SDGs を一層推進していくこととしています。

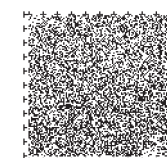
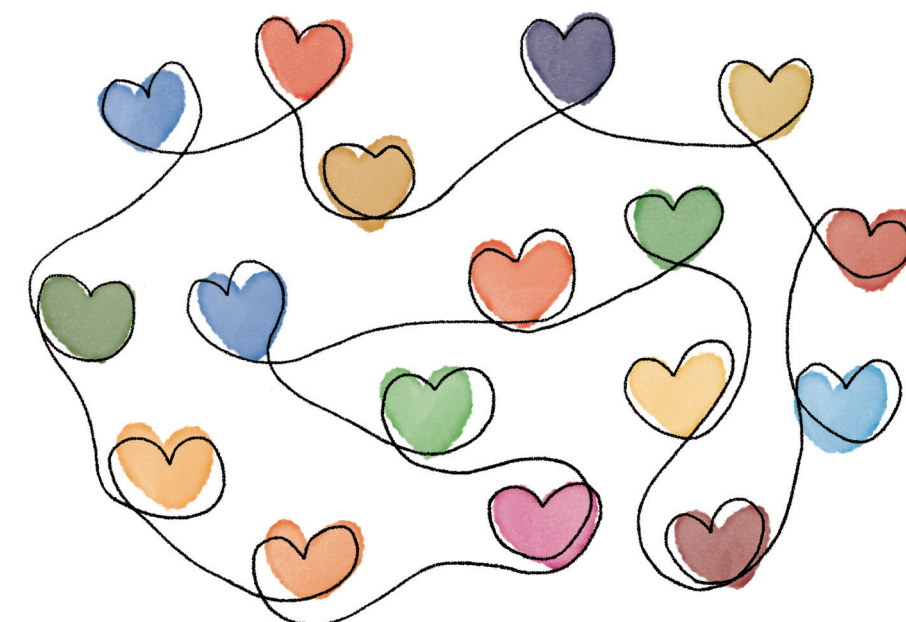


2 ウェルビーイングとは

全ての人が暮らしやすく、満足した生活を送ることができるまちづくりを進めていくためには、「ウェルビーイング」の視点を持ち、各施策を推進していくことが必要です。

「ウェルビーイング」は、「幸福感」や「よい状態」などと訳されることがありますが、1946年に世界保健機関（WHO）憲章の中で、健康の定義として「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること※」と定義されたことで、言葉としてのウェルビーイングが世界に広まりました。また、2015年に国連総会で採択された SDGs 宣言文の「目指すべき世界像」の中でも、「身体的、精神的、社会的福祉（ウェルビーイング）が保障される世界」として記述され、教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）では「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」と定義した上で、ウェルビーイングの向上を掲げました。このように、現在でも注目が高まっている概念であることから、SDGs の次のグローバル・アジェンダとして期待されています。

※ Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. (世界保健機関憲章前文から原文を抜粋)



3 ウェルビーイング・SDGs を一体的に推進

「ウェルビーイング」と「SDGs」は、それぞれが別個に独立したものではなく、密接に結びついており、どちらが欠けても一人ひとりの QOL（生活の質）や満足度、幸福感を上げることができません。

区では、「個人のウェルビーイング」を「個人の幸福感が満たされた状態」、「社会のウェルビーイング」を「よりよく生きるための社会が実現した状態＝SDGs ゴール全てが達成される社会」と定義し、それぞれが相互に高め合う関係であると位置付け、各施策を進める際には、個人・社会のウェルビーイングの双方を向上させるとともに、相乗効果を最大限発揮できるように取組を進め、人と社会が調和し、持続的に発展していく魅力ある地域社会を実現していきます。

個人の ウェルビーイング

個人の幸福感が満たされた状態



社会の ウェルビーイング

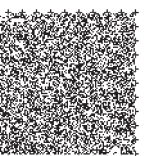
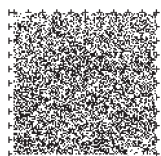
よりよく生きるための社会が実現した状態



SDGs ゴール全てが達成される社会



社会のウェルビーイングが達成されていく中で、個人のウェルビーイングが実現していく。

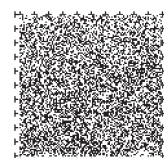


第4章 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現 違いを認め合い、 人と人とのつながりを高める

1 人権・多様性を尊重した区政運営の推進

グローバル化や価値観の多様化などが進展し、人権や多様性の重要性が一層高まっています。異なる文化や視点を持つ人々が交わり合うことで、新しいアイデアやイノベーションが生まれ、社会全体が豊かになる可能性が広がりますが、こうした社会を構築するためには、全ての人の人権や多様性を互いに尊重し、互いを認め合うことが不可欠です。

区では、性別や年齢、国籍、ルーツ、障がいの有無、価値観、ひとり親世帯など家族の在り方、ライフスタイルなどのあらゆる違いを認識し、区民一人ひとりの個性や多様性を最大限に尊重しながら各取組を進めていきます。

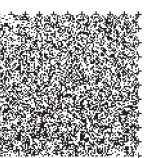


2 互いを認め、支え合う地域共生社会を実現する

現代社会は、多様性がかつてないほど進展し、様々な文化、価値観、性別、年齢、ライフスタイルなどを持つ人々が共存し、交流する機会が増えています。多様化が進むことは、社会の柔軟性を高め、新たな価値を生み出す力となる一方、異なる価値観の対立や同調圧力が生じることがあります。区においても、若年者の継続的な流入や外国人人口の増加など、異なる文化や背景、価値観を持つ人々が増加する中、人々の違いから生まれる軋轢を解消し、新たな活力へ転換していくには、互いの違いを受容し、多様な個性を持つ一人ひとりの可能性を引き出していくことが不可欠です。

また、社会情勢の変化に伴い、地域社会や住民が抱える課題は多様化・複雑化し、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるものの、既存の支援制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050 問題」や「ダブルケア」など、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えるケース、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが明らかとなっています。このような複合・複雑化する福祉ニーズに対応していくには、地域社会の担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが不可欠です。

区では、各取組を通じて、制度・分野や世代、価値観など様々な違いを超えて、つながり・支え合う地域共生社会の実現を目指すとともに、多様な個性を持つ一人ひとりがウェルビーイングを高め、多様な人々・主体との交流を生み出すことができる活躍の場を創出していきます。



第5章 子ども・若者と進めるまちづくり 子ども・若者の権利を守り、 未来へつなぐ社会をつくる

1 子ども・若者の区政参画の推進

令和4年6月に、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が成立し、令和5年4月に施行されました。こども基本法では、第3条第3号、同条第4号で、年齢や発達の程度に応じた子ども（心身の発達の過程にある者をいい、若者を含む）の意見表明機会の確保・子どもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条で、子ども施策の策定等にあたって子どもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対して義務付けました。

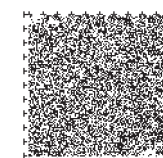
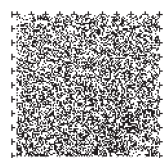
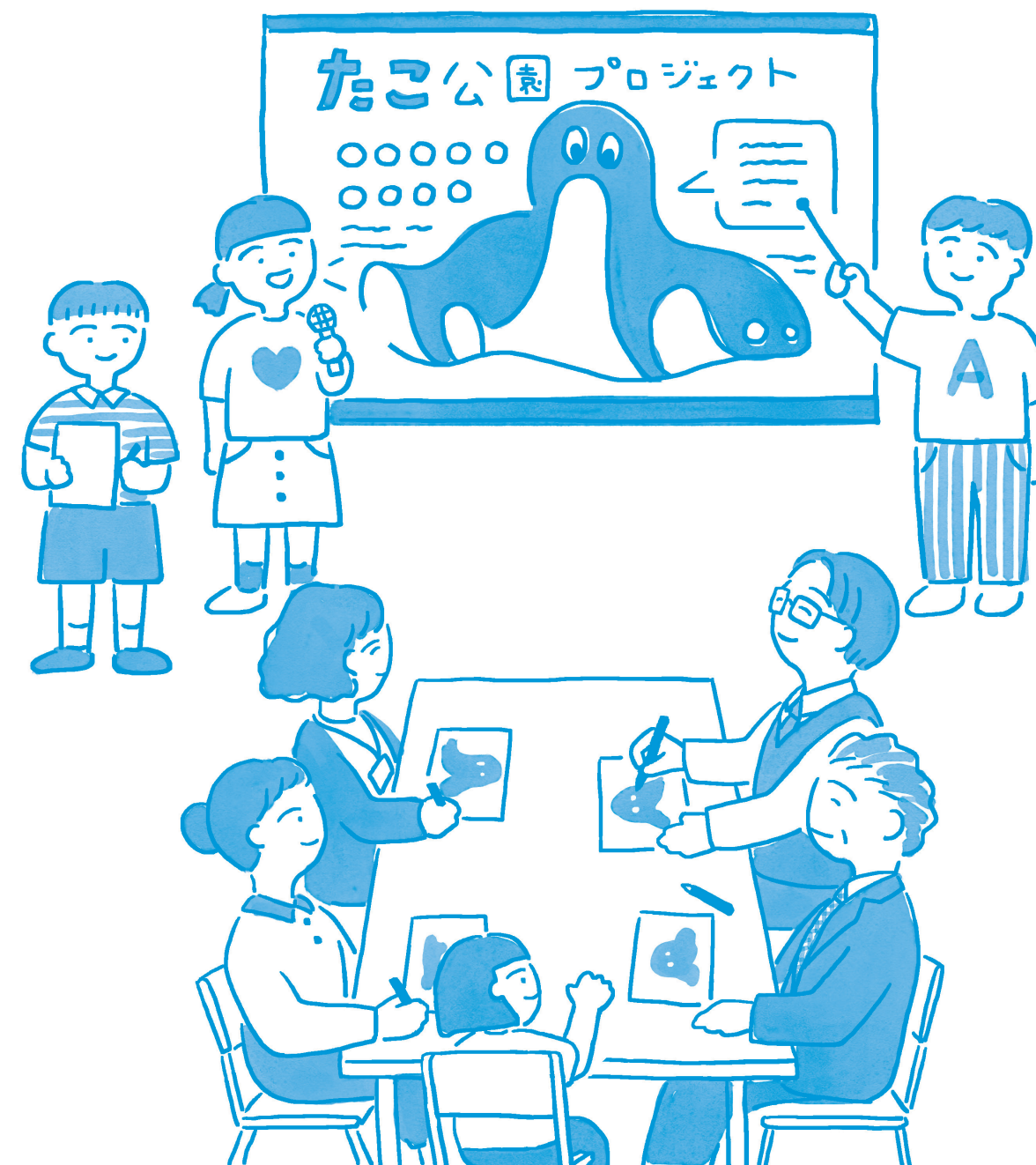
子どもの意見表明と施策への反映は、子ども自身の権利を守り最善の利益を図ることに加え、子どもや若者にとって、自らの意見が十分に尊重され、自らが社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながり、ひいては、民主主義の担い手の育成に資するものです。区では、子ども・若者も一人ひとりが権利の主体であり、地域社会の一員であることを再認識し、共にまちを創っていくことを基本計画の理念に掲げ、子ども・若者の意見表明をはじめとした区政への参画を促進していきます。

2 子ども・若者と多様な人々との交流を生み出す

次世代を担う、子ども・若者が当事者として積極的にまちづくりや地域と関わることは、多様な世代の新たな交流を生み出します。異なる世代が交流することで、それぞれの世代が持つ価値観や経験、ニーズへの理解が深まるとともに、地域内の連帯感が高まり、住民同士が助け合う風土が醸成されます。

また、若い世代が高齢者から知識や伝統文化を学ぶ機会が増える一方で、高齢者も若者から新しい技術や考え方を吸収することができ、地域全体で文化の継承と進化が促進されていきます。このように、多様な世代の交流は、住民同士のつながりをさらに強固にし、まちへの愛着や誇りも高めることにつながっていきます。

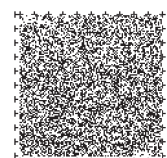
区では、各取組を進める中で、多様な世代の交流を促し、まちへの一体感を生み出していきます。



第6章 地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開 地域特性やニーズを十分に捉える

地域社会の持続可能な発展を実現するためには、それぞれの地域が持つ特性に応じた施策を講じることが不可欠です。同じ区内であっても、高齢化が進行している地域や若年層の流入が多い地域、都市化が進む地域をはじめ、地理的条件や地域資源、人口・世帯の特徴などが大きく異なる様々な地域があります。こうした多様な特性を理解し、地域ごとのニーズや課題に応じた施策を展開することが、地域の活性化やそこに住む区民の生活向上につながります。

区では、区全体を均質化して捉えるのではなく、各地域の特性やニーズを十分に把握することに加え、地域で活躍する多様な主体との「協創」を進め、各取組を実施していきます。



第7章 持続可能な区政運営の推進 次世代に豊かな社会を引き継いでいく

これまで、区を取り巻く諸課題を克服するとともに、今後、区が直面していく困難を乗り越えていくため、持続可能な区政運営を進めてきました。

しかしながら、現代は、直面する課題が多様化・複雑化するだけでなく、変化が激しく、将来の予測が困難な不確実性の高い社会状況となっています。このような中、様々な課題に対処し、将来世代にも豊かな社会を引き継いでいくためには、区民ニーズに的確に応えつつも、今後の財政状況を見極めるとともに不断の経営改革を進めていく必要があります。

このため、次のとおり区政運営の基礎となる考えを示すとともに、区が持続可能な自治体であり続けるための取組を推進していきます。

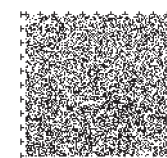
1 ボトルネック的課題の解決

区が抱える4つのボトルネック的課題である「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」の解決に向けた取組を進めてきた結果、着実に成果が現れてきていますが、未だ解決には至っていません。引き続き、積極的かつ戦略的な取組を推進するとともに、根強く残る区に対するマイナスイメージと改善が進む現実とのギャップの解消に取り組むことで、プラスイメージへの転換を確かなものとし、区民一人ひとりが誇りを持てるまちを実現していきます。

2 幅広い区民参画の促進

多様化・複雑化する区民ニーズを的確に把握し、効果的な区政運営を推進するため、区民の幅広い区政への参画を促すとともに、これまで区政へ声を届けることが難しかった人々や様々な分野の当事者へ多様な方法でアプローチし、区民が主体的に区政に参画できる環境を整えていきます。

また、聴取した意見は適切に政策に反映し、フィードバックを行うことで、実効性の高い取組を構築するとともに、開かれた区政運営の実現と区政に対する信頼の向上を図っていきます。



3 進化するテクノロジーの積極的な活用

人口減少や超高齢社会のさらなる進行により、将来的な労働力不足は確実な状況となっています。このような中、行政サービスの質を担保しつつ、さらなる区民ニーズに応えていくためには、テクノロジーの積極的な活用が必要です。テクノロジーがもたらす利便性とリスクをバランスよく管理し、業務の効率化だけでなく、区民の誰もがその恩恵を享受できる行政サービスを実現していきます。

4 EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進

財源や人的資源に限られる中で、より効率的で効果的な政策を推進していくためには、エビデンスに基づく政策立案や意思決定が不可欠です。質の高いデータの収集と分析、適切なエビデンスの選択によって、戦略的な事業展開と政策形成における透明性の確保を進めるとともに、データを適切に活用できる職員の育成を強化していきます。

5 健全な財政運営の推進

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応していくためには、「事業の選択と集中」が不可欠です。税制の透明性と公平性を保ち、適正な歳入を確保するとともに、無駄な支出を抑え、メリハリをつけた事業展開を行うことで、限られた財源を最大限に活用していきます。また、公的債務の適切な管理を通じて、次世代に過度な財政負担を残さない財政運営を進めていきます。

